

ご利用ください ごみ分別出前講座

市は、出前講座でごみの分別方法について説明しています。講師料は無料です。

●対象 市内に在住、通勤、通学している10人以上で構成された団体

●開催時間 月～金曜（祝日を除く）の午前9時から午後9時までの間で、2時間以内

●開催場所 市内に限ります。会場の手配や準備は主催者である団体やグループで行ってください。

●申込方法 開催しようとする日の2週間前までに、市人事秘書課（柳川庁舎3階）に申込書を提出してください。

ごみの分別に関する出前講座についての問い合わせは、市廃棄物対策課（☎72・1334）まで。

- 市が回収している資源ごみは、①プラスチック製容器包装②ペットボトル③紙パック④新聞紙⑤段ボール⑥雑紙⑦雑誌類⑧衣類・毛布です。①と②は



再利用できる資源ごみは全部で何種類あるの？

資源ごみは全部で8種類 出す場所は燃やすごみと同じ

飲料用紙パックは別の資源ごみとして回収しています。プラスチック製容器包装の分別収集の対象は、「プラマーク」が付いているものです。そのほかにも、発泡スチロールや食品のトレイなど、プラマークがついていなくても対象になるものがあります。雑紙とプラスチック製容器包装の詳細は、下の表をご覧ください。



▲プラマーク

燃やすごみには再利用できる紙やプラスチック類がたくさん入っています 分別して減らそう！ 燃やすごみ

僕と一緒に
ごみの分別を
おさらい！



クリーンセンターでは、年間に約1万7000トンの燃やすごみを処理しています。平成22年度の処理費用は約6億5000万円にものぼる見込みです。燃やすごみの中身を調べると、資源ごみで出せるものが、たくさん入っています。分別を徹底して燃やすごみを減らしましょう。

燃やすごみの中には再利用 できる資源がいっぱい



燃やすごみを減らすには、どんなことをすればいいの？

平成22年度、クリーンセンターで処理された燃やすごみを調べると、たくさんの資源ごみが入っていることが分かりました。特に多かったのが、コピー用紙やお菓子の箱などの紙類と食品トレイやカップめんの容器などのプラスチック類でした。
燃やすごみに多く入っている紙類とプラスチック類の中には、再利用できるものがあります。これらは、それぞれ雑紙とプラスチック製容器包装という資源ごみに分類されます。燃やすごみを減らすために、まずは、この2つの分別を覚えましょう。

再利用できる紙とプラスチックの分別のポイント



再利用できる紙とプラスチックの分け方を教えてください。

雑紙の対象は、家庭から出るカタログ、ティッシュペーパーやお菓子の箱、封筒、コピー用紙などです。市は、名刺サイズ以上の大きさのものを雑紙として回収します。雑紙は、紙袋に入れて出してください。なお、新聞（折り込みチラシを含む）、雑誌、段ボール、



資源ごみは、いつ、どこに出せばいいの？

市の指定ごみ袋に入れて出してください。
資源ごみの回収日は、①が第1・3日曜の月2回、②③は、地域ごとに異なりますが月1回。朝8時までに、燃やすごみと同じ場所に出してください（一部の地域を除く）。衣類・毛布以外は、雨の日でも出せるので、道路に面した場所に出してください。
問い合わせは、市廃棄物対策課（☎72・1334）まで。

ごみを減らせば、燃やすときに出る二酸化炭素の削減にもつながるんだ！



× 出せないもの

プラスチック製容器包装

- ラップ類
 - 食品用袋などで内側にアルミが貼ってあるもの
 - 葉の銀色シート
 - ビデオテープ、CD、DVD
 - チューブ類（歯磨き用、食品、化粧品、薬品など）
 - 使い捨てライター
 - おもちゃ類
 - プラスチック製のハンガー、ポリバケツ、洗面器、ホースなど
- ※ペットボトル（飲料用）は、今までどおり個別に分別してください。
※ラップ類は必ず「燃やすごみ」で出してください。
※プラマークが付いていても、上記のように分別の対象にならないものがありますのでご注意ください。
※判断がつかないもの、汚れが落ちないものは「燃やすごみ」で出してください。

雑紙

- 防水加工や特殊加工がされている紙（紙コップ、ビニールコート紙）
- 感熱紙（ファクス用紙など）
- カーボン紙（配送伝票や領収書）
- 写真用紙
- 粘着物のついたアルバムやシール
- 紙以外の成分が入っている合成紙
- 使用したティッシュペーパーなどの汚れが付着している紙
- 版画やクレヨン、習字に使用した紙
- 事業活動によって出された産業廃棄物

○ 出せるもの

ボトル類

- 食用油、ドレッシングなどの容器
- 洗剤、シャンプー、化粧品などのボトル
- うがい薬、目薬などの容器
- ペットボトルのキャップ



袋類

- パン、お菓子、冷凍食品などの袋
- あめなどの包み袋やレジ袋
- カップめん、キャラメル、たばこなどの外側フィルム



プラスチック製容器包装

※洗剤や食品などの容器は水で軽く洗ってから出してください

カップ・パック類

- ヨーグルトなどのカップ
- 野菜、果物などのパック
- 弁当、豆腐、ケーキなどのカップ
- しょうゆ、たれなどの容器
- カップめん、納豆などの容器



発泡スチロールなど

- 物品を保護する発泡スチロール製のものや箱
 - 野菜、果物などのネット
- ※発泡スチロールは、砕いて出せます。



トレイ類

- 総菜、生鮮食品、すしなどの色物トレイ
- お菓子、のり、カレーなど仕切りトレイ



生活雑貨や事務用品

- プラスチック製食器や容器
 - 日用品、化粧品などのケース
 - CDのケースなど
- ※金属やゴムなどが付いていても、取り外して出せます。



雑紙

- カタログ、パンフレット、ポスター
 - トイレットペーパーやラップの紙芯
 - ティッシュペーパーの箱、お菓子の箱
- ※ビニールは取ってください。
- 封筒、はがき、名刺
 - コピー用紙、メモ用紙

